

平成 29 年 7 月 26 日 開会

第 17 回紫波町学校教育審議会 議事録

紫波町教育委員会

## 第17回紫波町学校教育審議会 議事録

1 日 時 平成29年7月26日 午後6時30分から午後7時30分

1 場 所 紫波町役場 会議室302・303

1 出席者 塚野弘明 委員  
田代高章 委員  
石亀孝文 委員  
佐藤富美子 委員  
藤原美由紀 委員  
佐々木睦人 委員  
阿部礼子 委員  
舘澤友広 委員  
今俊晴 委員  
作山智子 委員  
長澤聖浩 委員

1 欠席者 野原洋 委員  
西田健一 委員

(事務局)

教育長	侘美淳
教育部長兼学務課長	石川和広
生涯学習課長	俵正行
こども課長	吉田真理
生涯学習室長	谷地和也
子育て支援室長	須川範一
学務室長	葛博之
学務技査	畠山肇
主任	藤原慎也
主任指導主事	柏崎裕之
教育相談員	菅野秀一

議 題

- (1) 「今後の紫波町学校教育を考える会」意見集約
- (2) 学校教育審議会第二次答申(案)について

議事の概要

(開会 午後6時30分)

○ 事務局

皆様お疲れのところをお集まりいただきありがとうございます。ただいまから第17回学校教育審議会を開会します。最初に、教育長よりご挨拶申し上げます。

○ 教育長

いよいよ 17 回目になりました。ありがとうございます。8 月末でこの会が任期を満了しますので、全体的には来月の審議会が最後になる予定となっております。前回は広く町民の意見をお聞きする意見交換会を設けました。教育委員会としては答申された中身を具体的に先にどう結びつけるかということが残っておりますので、その方針に係る最後の詰めをご協議いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○ 事務局

続きまして塚野会長からご挨拶をいただきます。

○ 会長

意見交換会も終わり、今後は第二次答申に向けて意見集約や取りまとめに入っていきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 事務局

ありがとうございます。それでは次第の 3 番、議題に移ります。ここからは会長に進行をお願いします。

○ 会長

次第にございますように「今後の紫波町学校教育を考える会」の意見集約ということで、各委員からご意見をいただきます。議事録などをご覧になりながら、考える会で出た意見につきまして皆様方の受け止めやご意見を伺いたいと思います。

○ 委員

まず、先日の会を欠席しまして申し訳ございませんでした。少しお話をお聞きしましたが、本日は委員の皆様のご意見を吟味させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○ 委員

今まさに子育てをしているお母さん方のご意見は、自分の日常だったり、子育てをしている中で思ったことなどよく出ていました。審議会に反映させていくというこちら側と意見を述べた方の間には目指すところのギャップがあると少し感じました。また、川東と中央と川西では環境が違いすぎて、同じ場で同じように協議するのは難しい部分があるとも思いました。

○ 委員

私は西部地区で活動しておりますが、懇談会で発言された方の中にあまり西部地区の方はいらっしゃいませんでしたので、地域差があることは少し感じました。それから、やはり保護者が目指しているものと私たちが目指しているものに差がありすぎたと感じました。私たちは 10 年、20 年先を見据えて少子化に向けた対策を講じていかなければならない、そのような視点で町民の皆さんとお話しする場が少し足りなかったかもしれないと思いました。

○ 委員

印象的だったのは、協議内容についてはあまり反対意見などがなく、その反面、ご意見が集中していたのは教育の環境問題だということです。協議内容よりも現在の教育に関する課題へのご意見があり、その中でも小規模校のことが多かったです。小規模校だからこそ、地域の中で地域とともに歩んできたということをおっしゃっている方もおりましたし、そういう意味ではそれがそのままモデルになるのかなと思いました。

○ 委員

昨年 7 月にも同じような懇談会がありましたが、そのときと違うのは若いお母

さん方からの意見が積極的に出たことで、それが非常に良かったのではないかなと思います。他に特徴的だったのは川東地区からの意見が多かったことで、どの方も小規模校のいいところをアピールされていたのは少し意外でした。ただ、会の趣旨からすると適正規模校のある中央部や川西の意見が少なかったので、全体的な意見の集約をするには若干欠けた部分があるのが残念でした。

○ 委員

やはり地区的なバランスとして、川東の参加者が多かったのが意外でした。ご意見を聞くと、現実的に統廃合があるならその話し合いに参加したいと思って来ていた方が多いように感じました。後日、地域の学校の集まりがありまして、そこに参加したのですが、そこで審議会の新聞記事の話があり、「適正規模」や「クラス替えができる人数」ということだけがすごく響いたらしいです。そこで「そのようにまとまるかが決まってしまうのか」と聞かれましたので、そうではなく20年30年先を考えたときに今はどうすればいいかという視点での話であり、統廃合を今すぐ、するしないなどということではないと説明しました。

○ 委員

原点に戻ったときに第二次答申の軸は教育環境なわけですが、そうしたときに懇談会では極端な言い方をすれば学校教育法などに基づいた説明しかしませんでした。そうすると、今ある学校規模ではだめなのかという話になるのは必然なので、そうしたところからいうと時間が足りないと感じました。そもそも審議会では、将来の子ども達にこうあってほしいという夢を語るどころからスタートしたのかなと思っています。しかしながら、学級の規模など具体的なところに論点が移ると、受け取る側としては統廃合の話につながると解釈するのは当然だと思います。統廃合を議論したいのであれば地域の個別具体的な事情に合わせてやるべきであると感じました。

○ 委員

去年の懇談会と今年の懇談会どちらにも出席しましたが、前回よりは少し具体的な話になっていたと思います。ただ、先ほどから言われているように私たちが話している内容での「目指すべきもの」と、現実にその地域で過ごしているお父さん、お母さん方の考えることとは、大分離れている部分があると感じました。20人から25人が望ましいというところだけクローズアップして不安に思ってしまうことや、農地を宅地にしたくてもできないということをお話した方もいました。私たちはこの場では教育という1つの道でしか話をしていないので、今後は農業や産業に携わる方の意見も具体的に取り入れたほうが、より地域の人たちに分かりやすいものになると思います。

○ 委員

今まで皆さんがおっしゃったこととあまり変わらないです。子ども達の教育環境を考えたときに、今子育て中のお母さんの意見も大事ですが、もうちょっと数年後、10年後の子どもたちが大人になったときに生きる力を身に付けてほしいと思います。地域の人たちにも理解してもらえるような組織がつくられて、審議委員だけでなくこれからの子ども達をどうしたらいいかをテーマに議論できれば方向性が見えてくるのではないかなと思いました。

○ 会長

ありがとうございます。今出していただいた意見を踏まえてどのように集約していくかということで、本日はお手元に答申案ということで考える会の資料なども

反映しつつ原案をまとめてみました。これにご意見をいただいたり修正したりしながら答申としてまとめていきます。副会長から案について少しご説明いただきます。

○ 副会長

第二次答申はもともと「はじめに」にあるように第一次答申をしたその先ということで諮問を受けています。第一次答申では、これからの紫波町の子どもたちが社会に出るときにどのような力が身に付いていれば望ましいかということで議論をしてきました。そして、具体的にそれを実現するにふさわしい教育環境とはどういうものかということで、先ほども皆さんからご意見が出されていましたが、ただ統廃合の結論をいきなり出すのではなくて、これからの子どもたちがこういう力を身に付けるにはこういう環境で学び、生活することが望ましいのではないかとすることを最終的にはまとめていくことになると思います。2つの諮問に対応して答申を出しますが、具体的にどの程度の拘束力が答申にあるかということ、こうしなければならないというよりは、こういう形が望ましいという方向性を示すものになります。

次に「Ⅱ紫波町立学校の現状」ですが、これまでにお示ししたものを文章化したものです。2ページから4ページにかかっており、大きくは(1)と(2)に分けています。まず「(1)児童生徒数の推移」ということで、今年度から平成35年度までの推計を示しておりますが、いわゆる少子化の流れは紫波町でも避けることはできないと見ております。そのような中で子ども達の学習・生活環境の厳しさがある程度あると思います。それから「(2)学校規模の現状」ですが、国の基準にそった適正規模校、小規模校、過小規模校を整理しています。紫波町の場合は過小規模校、小規模校が多い現状となっています。4ページには「平成29年度岩手県公立小・中・義務教育学校の学級編制の基準」ということで岩手県では1学級あたりの児童・生徒数をどのように考えているかをコピーしたかたちで載せています。第1・2学年では35人、第3・4学年は40人、ただし1学年が8名以下の場合は複式学級になるというような状況です。

それらを踏まえた上で、4ページの真ん中からは「Ⅲ小中学校で伸ばしたい資質・能力」となります。これは第一次答申でもある程度示しておりますが、これまで議論を重ねてきたところで、5ページに図で示している3つの柱としてまとめています。1つ目が「A他者との関わりで必要となる資質・能力」、その下が「B自分自身の生き方の基本となる資質・能力」、そして「Cすべての基礎・基本となる資質・能力」です。これらは大きく言うと学力の3要素、あるいは学習指導要領の改訂で示す資質・能力を考える際の3つの柱とうまく対応しています。我々がそういう資質・能力を具体的に考えるときに図の中に「地域課題」とあるように、紫波としての将来像、地域の実態、そして何よりも子どもにとってということを中心に意識しながら地域リーダーの育成・郷土愛・協働する地域社会等に応えられるものとして答申としてまとめていきたいと思っています。これは第一次答申の内容になります。第一次答申にかかわっての部分が3ページから6ページで、発達段階を通じていわゆる幼・小・中を通じてどういうかたちで資質・能力を育てていけばいいかひとつのモデルを提示しています。このあたりは皆さんにとっては復習になると思います。

7ページからは第二次答申における基本的な中核的な部分でⅢまでを含めてこれからの児童生徒に「生きる力」を育むためにはどのような教育環境のあり方が望ましいのか、その際にとりわけ重要となるのは3つの柱であるA・B・Cです。そこから言うと、これからの少子化ということと現時点での紫波町内の過小規模校の

ことを考えたときに、どのように色々な他者とのかかわりを保障していくかに配慮する必要があります。したがって、「A他者との関わりで必要となる資質・能力」を重視しています。図表5のとおり具体的には「思考力」「判断力」「表現力」「自制心」とA1～A4まで示していますが、それを文章にしているのが7ページから8ページです。ただ考えるにしても判断するにしても表現するにしても他者がいるということ、他者とかかわるということです。それも数が少ないと視野がすごく狭くなりますので、より多くの個性や性格や能力が違う子どもたちが出会う中で自分の視野を広げていくことが、これからの多様化する社会、グローバル社会を生きる上で必要となるでしょう。だからこそ、他者とのかかわりをどう保障していくか、もちろん小規模校としての良さがあるのも事実ですし、岩手県内にもそのような学校は多いのですが、より良いものを求めたときには、もっと多くの人とかかわれるような環境が望ましい。そして、学習面と生活面の両方からさまざまなメリットもあるのではないかとということで8ページの図表6にはAを強調して、ある程度具体的に4つに分け、それらが学習面・学校生活面でどう活かされていくかを示したものです。それ以外のBやCも重要度は変わりません。そして、これらはこれまでの学校教育で十分培っていけるだろうと思います。

「他者との関わりで必要となる資質・能力」を育むためにはどのような環境が良いだろうというのが9ページの「2 第二次答申の論点・提言」です。この部分にご意見をいただくことになるかと思います。今回の答申では小規模校や大規模校それぞれにメリット・デメリットがあるということで、そういう意味では小規模校がよくないとか大規模校に劣るという考えではなく、どういうものが子ども達にとって良い環境かということでこのような発想もあるだろうという意味での案、提言としてのひとつの考え方です。提言1として「クラス替えができる学年規模が望ましい」、提言2として「1学級あたり20人から25人が望ましい」というように「望ましい」という表現にしています。確かに数字の問題として捉えられる懸念はあるのですが、多様性を保障し、もちろん子どもにふさわしい教育環境を第一に考えるのですが、教職員の負担も考えたときにこの規模がいいのではないかとということです。

これからの時代を考えたときに、子どもに身に付けてほしい資質・能力、そして望ましい教育環境ということですが、さまざまな要因が必要となってきますので、これを受けてすぐ統廃合をするかしないかの結論を出すかどうかは分かりません。答申を踏まえた上で、財政的な問題や統廃合後の子ども達の通学手段や生活環境やスクールバスの問題などそれ以外にも出てきます。そのあたりは教育委員会、あるいは紫波町にお任せすることになりますので、それは置いておいたとして答申はあくまで提言的なものにとどめます。さまざまな地域の課題や、紫波町としての学校のありかたとそれを取り巻く地域との連携強化を今後どのように保障していくかを詰めていくと思います。

少し先走るところはありましたが、そのあたりを11ページの「おわりに」に記載しています。その先にどのような反映のされかたをするかは分かりませんが、第二次答申としては、戻りますけれども「他者との関わりで必要となる資質・能力」を中心にしながら、子どもにとって本当に社会で生きるのにふさわしい力を養うためにはこのような教育環境が望ましいのではないかとということで、今回の案では9ページの提言のような形で示しています。資料編のほうは12ページ以降にありますが、懇談会のときに使用した資料をそのまま載せています。

○ 会長

ありがとうございました。スケジュールをご覧いただきたいと思います。本日は7月26日ですが、審議会がもう1度あります。案をお示ししたばかりですので、この場ですべての意見を集約するのは難しいかと思えます。8月23日に予定されている18回目の審議会で最後になりますので、そこに向けて皆様方のご意見を答申にどのように反映させていくかということを議論していただきます。ただいまの説明をお聞きになって、現段階でのご意見はございますか。

○ 委員

20人から25人がいいという提言をしたときに統廃合につながるかは分からないというお話をしていましたが、教育委員会事務局ではこの提言をどう使うのかというのが気になる点ではあります。「他者との関わりで必要となる資質・能力」に着目してそういう環境づくりが必要だという観点なのであれば、それを提言にして今書いてあることはひとつの例示にするなど、そういったやりかたはないのでしょうか。

○ 会長

ただいまのご意見に関してほかの委員の皆様はいかがでしょう。

○ 委員

「他者との関わりで必要となる資質・能力」を伸ばすといった視点に立ち、1つの括りにはならないでしょうか。提言1、提言2となるとどうしてもその部分だけ見てしまいます。

○ 会長

確かにワークショップなどでも「他者との関わりで必要となる資質・能力」に関する意見が多く、そこを強調しています。

○ 委員

20人から25人については、誤解のある受け取られかたをするかもしれません。そのあたりは記述を考える余地があるかなと思います。

○ 委員

「他者との関わりで必要となる資質・能力」を子どもたちに身に付けてもらいたいという考えを強調するためには、すぐに統廃合ではないということで、懇談会でも出されていましたが、学習交流やスポーツ交流という言葉も少し入れていくと分かりやすいのではないかと思います。

○ 会長

次回までに若干の猶予がございますので、ここはこの文言を入れたほうがいいのではないかと、逆にこの言葉はいらぬのではないかなど期限を決めて集約します。事務局にご意見をお寄せいただきたいと思えます。それらを集約した上で答申にどのように反映させるかを原案としてつくり、お示しいたします。最終は先ほど申し上げたとおり8月23日ですので、ここでの結論を踏まえて8月の末に答申を提出いたします。このような流れでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それではその他に入ります。司会を事務局にお返しいたします。

○ 事務局

それでは以上をもちまして、第17回紫波町学校教育審議会を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でした。

(閉 会)

(閉会 午後7時30分)